

うみ 自然 歴史。

☆広報たかはま

vol.327
2014年
11月号

□特集平成25年度決算報告●P2～5

町の台所事情を公開します

投票をお願いします

□ご当地ナンバーデザイン投票●P11

原子力防災総合訓練を実施しました

□エネルギーと原子力●P18～19



今年で6回目を迎えた和田de路地祭。
和田地区の路地や民宿などの景観を
見事に生かし、たくさんの来場者でに
ぎわいました!

平成25年度の決算がまとまり、9月定例町議会で認定されました。
町には、どんな収入があって、どんなことにいくらお金を使ったのか？
その概要をお知らせします。

平成25年度

決算
報告

CHECK POINT!

1

全会計の総額は、 131億4,382万5千円

「将来を見据えた投資と財政運営」

全会計での歳出額の総額は、前年度と比較して12億6,703万4千円増加しましたが、これは普通建設事業費、災害復旧費などの投資的経費の増加に加え、庁舎建設基金や水産振興基金などへの積立金が増加したためです。

一般会計

区 分		決算額	前年度比
歳入額	…A	91億8,825万5千円	13.0%
歳出額	…B	89億5,487万2千円	12.5%
差引額(A-B)	…C	2億3,338万3千円	37.5%
翌年度に繰り越すべき財源	…D	2,700万8千円	▲45.2%
実質収支額(C-D)		2億 637万5千円	71.3%

※端数を調整しています。

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険	11億1,228万3千円 (▲0.3%)	11億609万7千円 (1.5%)	618万6千円
国民健康保険診療所	1億1,734万3千円 (4.6%)	1億1,734万3千円 (4.6%)	0千円
後期高齢者医療	9,903万円 (▲1.1%)	9,898万8千円 (0.3%)	4万2千円
介護保険	9億3,515万7千円 (4.6%)	9億2,956万3千円 (5.1%)	559万4千円
簡易水道事業	5,503万4千円 (▲4.4%)	5,503万4千円 (▲4.4%)	0千円
公共下水道事業	8億9,145万7千円 (42.3%)	8億9,145万7千円 (42.3%)	0千円
集落排水事業	3億5,739万8千円 (▲16.2%)	3億5,739万8千円 (▲16.2%)	0千円
公有水面埋立事業	1億9,168万7千円 (▲1.0%)	1億9,168万7千円 (▲1.0%)	0千円
宅地分譲事業	1,467万1千円 (5,394.8%)	1,467万1千円 (5,394.8%)	0千円

企業会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民宿舎事業			
収益的収支	1億237万0千円 (11.4%)	1億1,393万5千円 (14.3%)	▲1,156万5千円
資本的収支	0千円 (—)	462万円(▲66.0%)	▲462万0千円
水道事業			
収益的収支	2億1,288万0千円 (7.3%)	1億9,597万5千円 (15.0%)	1,690万5千円
資本的収支	8,265万1千円(▲29.7%)	1億1,218万5千円(▲21.3%)	▲2,953万4千円

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

昨年1年間の高浜町の
「台所事情」を一挙公開！

一般会計の歳出額は、 89億5,487万2千円



一般会計の歳入額は、 91億8,825万5千円

「普通建設事業費などの増加により」

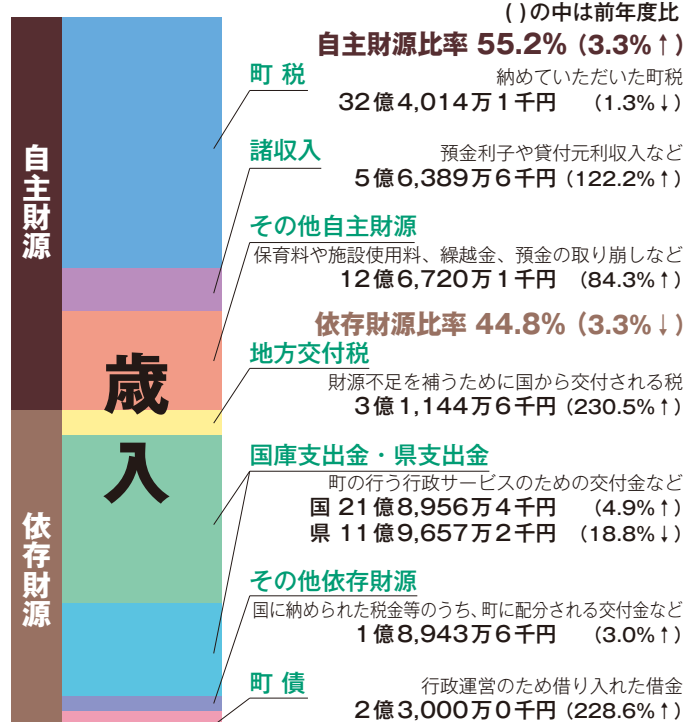
前年度比 10億5,723万4千円増

一般会計歳出額は、前年度比12.5%の増となりました。これは、青郷保育所改修工事や小学校のトイレ改修や空調設備設置工事、和田小学校プール改修工事など、子育て環境や学校環境の改善を図る事業や、旧音海小中学校の原子力防災対策施設改修工事などの実施により普通建設事業費が増加したことが主な要因です。一方、人件費、公債費、特別会計への繰出金等は減少しました。



「自主財源比率は55.2%」

まず、一般財源については、企業業績の悪化や償却資産の経年減価により法人町民税、固定資産税が減少し、町税全体で1.3%減となりましたが、交付税が増加したため一般財源全体は増加しました。そのほか国庫支出金、寄付金、諸収入等の増加により歳入全体では前年度比13.0%増となりました。財源確保の厳しい中で、起債(借金)を抑え、健全財政に努めました。



基金(預金)残高は増加！ 起債(借金)残高は減少！

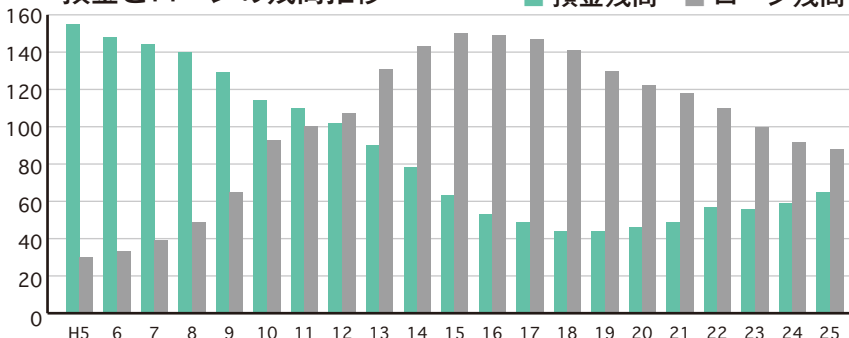
「基金残高65億182万7千円
(6億4,669万円5千円 増)」

「起債残高88億1,238万2千円に減少
(△4億483万3千円)」

青郷保育所改修工事、小学校空調設備設置工事の財源として電源立地地域対策交付金施設整備基金の取崩し(△2億円)、また、道の駅その他町有施設の補修財源として公共用施設施設維持基金等の取崩しを行いました。水産振興基金(5億2,547万円)、庁舎建設基金(2億50万円)、電源立地地域対策交付金施設整備基金(1億8,400万円)、財政調整基金(1,236万円)などを積み立て、将来の財政需要に備えました。

臨時財政対策債(2億3,000万円)、下水道事業債(1億6,600万円)の借入を行ないましたが、その他の事業債の新規発行は行わず、通常償還により起債残高を減少させ、将来負担を減らしました。

億円 預金とローンの残高推移



起債(ローン)残高

一般会計	14億9,908万4千円
簡易水道事業会計	2億1,695万7千円
公共下水道事業会計	47億1,490万9千円
集落排水事業会計	16億4,476万6千円
公有水面埋立事業会計	7億3,666万6千円
合計	88億1,238万2千円

基金(預金)残高

財政調整基金	22億9,869万3千円
減債基金	1億5,700万3千円
その他	40億4,613万1千円
合計	65億182万7千円

CHECK POINT !



どんなふうにお金を使っているのか見てみよう！



「普通会計※注1の決算額を1世帯当たりの平均所得金額※注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また、過去からの推移をお知らせします。」

主な収入源である原子力発電所関連を中心とした固定資産税が減少傾向にあり、町税収入(給与収入)の大幅な増加は見込めない状況です。下水道などの社会資本の整備(車購入費・家電修理費)もほぼ整いましたが、今後は老朽化した施設の更新時期も迎えようとしています。また、生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めてまいります。

給与収入

個人や会社が納める住民税や土地・建物に掛かる固定資産税などがあります。

親からの仕送り

地方交付税や国・県からの補助金があります。給与(町税)収入の減少に伴い、平成20年度から普通交付税が交付されています。

子どもへの仕送り

町には一般会計の他に特別会計と企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、それらの会計へ拠出分や不足分を仕送り(繰出)しています。

収入

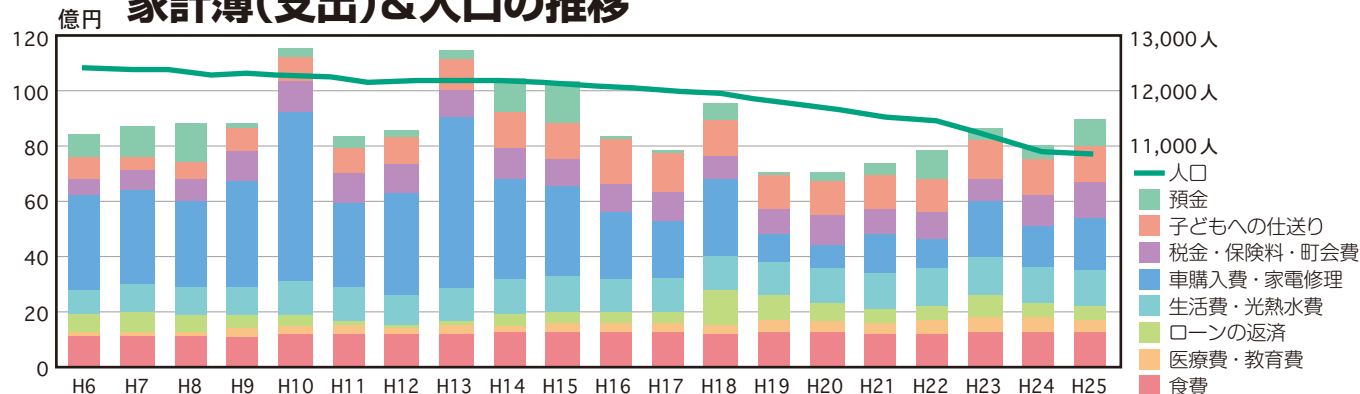
給与収入 (町税)	157,800円 (32億4,014万1千円)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金)	189,470円 (38億9,042万円)
パート収入 (使用料・手数料等)	68,840円 (14億1,344万円)
預金の引き出し等 (繰入金)	12,020円 (2億4,685万7千円)
ローン借り入れ (地方債)	11,200円 (2億3,000万円)
前月からの繰越金 (繰越金)	8,270円 (1億6,975万2千円)
収入計	447,600円 (91億9,061万円)

支出

食費 (人件費)	60,470円 (12億4,171万2千円)
医療費・教育費 (扶助費)	25,820円 (5億3,025万6千円)
ローンの返済 (公債費)	22,730円 (4億6,663万5千円)
生活費・光熱水費 (物件費)	64,580円 (13億2,596万1千円)
車購入費・家電修理 (普通建設事業費等)	98,250円 (20億1,736万9千円)
税金・保険料・町会費 (補助費・貸付金)	61,210円 (12億5,673万7千円)
子どもへの仕送り (繰出金)	57,730円 (11億8,544万6千円)
預金 (積立金)	45,440円 (9億3,311万1千円)
支出計	436,230円 (89億5,722万7千円)
翌月への繰越金 (翌年度繰越金)	11,370円 (2億3,338万3千円)

※家計簿金額は端数調整しています。

家計簿(支出)&人口の推移



※注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、公有水面埋立事業特別会計、宅地分譲事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

※注2 1ヶ月分の収入額は、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯当たりの平均所得金額537万2千円(年)を参考とし、447,600円(月)として計算しています。また、()内の金額は、実際の決算額です。



原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「電源立地地域対策交付金や核燃料税交付金があります！」

原子力発電所が立地する自治体には、国や県からさまざまな交付金が交付されています。このうちもっとも多いのが「電源立地地域対策交付金」で、様々な公共施設の整備や道路、水道などのインフラ整備、また保育所や公民館など公共施設の維持管理費など全60事業に活用しています。またこのほか、「電源地域の安心と活力のまちづくり交付金(核燃料サイクル・共生交付金)」、「核燃料税交付金」などがあり、これらの交付金合計は25億1,754万2千円で一般会計歳入の27.4%を占めています。いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開する上で、欠かすことのできない財源となっています。

〈使いみち〉

電源立地地域対策交付金	18億4,944万9千円	青郷保育所改修事業、清掃センター施設修繕事業、公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など)ほか
電源地域の安心と活力のまちづくり交付金	3億4,380万0千円	和田小学校プール改築工事、宮尾・下地区農業集落排水施設整備事業ほか
核燃料税交付金	3億654万2千円	原子力防災担当職員の人件費ほか



高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再生に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりです。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率①	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率②	—	20%以上	30%以上
実質公債費比率③	11.0%	25%以上	35%以上
将来負担比率④	—	350%以上	—

資金不足比率⑤	高浜町	経営健全化基準
国民宿舎事業	—	20%以上
水道事業	—	
簡易水道事業	—	
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

■比率の概要

- ①**実質赤字比率** 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。
- ②**連結実質赤字比率** 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。
- ③**実質公債費比率** 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。
- ④**将来負担比率** 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。
- ⑤**資金不足比率** 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。



財政指標から見る高浜町！

「経常収支比率は91.1%」

経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入(経常収入)のうち、毎年必要となる経費(経常支出)がどれだけ占められているかを表したものです。前年度からは、人件費、物件費、公債費などの経常経費が減少し10.9ポイント改善しました。しかしながら、依然として硬直化している状況にありますので、電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用しながら、効率的かつ健全な財政運営を進めていきます。

<経常収入>

●給与収入 ●親からの仕送りのうち地方交付税 ●パート収入など
38億5,500万9千円

<経常支出>

●食費 ●医療費・教育費 ●ローンの返済 ●生活費・光熱水費 ●子どもへの仕送りなどのうち毎年必要となる経費
35億1,204万3千円

91億9,061万円

経常収入 臨時収入

91.1%

経常支出 臨時支出

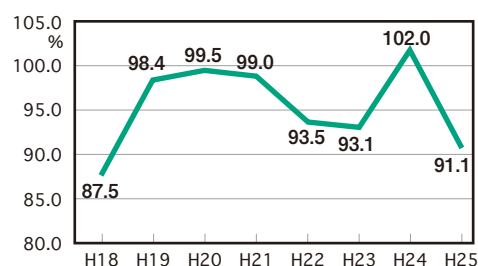
89億5,722万7千円

<臨時収入>

●親からの仕送りのうち国県支出金 ●ローン借入金など
53億3,560万1千円

<臨時支出>

●車購入費・家電修理 ●預金など上記以外
54億4,518万4千円



地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

第68回「健康を守るのは誰？」



■健康は

お医者さんが守るもの？

日本で「健康を守っているのは誰？」と尋ねると、「そりゃあ、お医者さんの仕事でしょ」と答えられる方が多いです。確かにお医者さんは皆さんが病気になった時頼れる存在ですよ。では、お医者さんに任せておけば、安心して暮らせるのでしょうか？

■タイ王国の健康の考え方

先日機会があって、タイ王国のある地方都市と農村に出向き、現地の方にお話を伺いました。目的は、タイ王国の住民と日本の住民と、求める医療にどのような違いがあるかを知ることです。以前に日本でも地方都市や山村・漁村の住民さんとお話をさせていただいたことがありましたが、日本の地方都市に住む方は、総合病院の高度最先端医療を求め、日々病院に長蛇の列をつくり、待ち時間が長いことや、医師と十分にお話ができないことに、不満や不安を感じていらつしやいました。タイでは驚いたことに、地方都市に住む方も農村に住む方も、口をそろえて「病院には行きたくない」とおっしゃいます。「病院」は何かどうしようもない大きな病気が起こってしまった時に仕

方なく行くところであって、普段から足を運ぶところではないのだそう。大きな総合病院のすぐ近くに住んでいる人でも、必要がなければ病院に通い詰めることはしないとか。すると、病院の外来に余裕ができ、医師は必要があつて通院している人の話をじっくり聞けるのだそうです。

タイの「脱・病院志向」を支えているのが、国を挙げての健康管理システムです。住民の12人に1人が地域の「ボランティア」となり、地域を巡回して住民の健康を見守ったり指導したりしています。各地域にある診療所もまた、医師・看護師が診療のみならず地域に向いて健康相談を受けたりボランティアを指導したりしています。住民はボランティアを拒むことなく、地域の健康を守ってくれていることに感謝し信頼しています。



地区の集会所の前でボランティアの皆さんと

■日本と

タイの「健康」の違い

日本では、山村・漁村に住む方ですら、自分たちで健康を守らなければという意識があるものの、それは地元の

中小病院に高度医療が期待できないから仕方なく、という認識でした。タイでは健康は自分と家族、地域で守るもので、地域のみんなで支え合つて安心の生活を手にしていました。日本は世界的に高度な医療を保有しながら医療満足度が低いことで有名ですが、その理由を垣間見られたような気がします。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆地域の健康を守ろうという住民の活動の意義を理解し、賛同する。

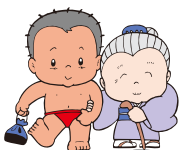
日本では、民生委員さんがタイでのボランティアのような活動をされています。ただ、日本ではタイとは違って、民生委員さんの活動に広く理解があるとは言にくく、十分に効果的な活動ができていないのが現状と感じています。健康を自分たち住民の手で守ろうという民生委員さんなどの活動を、地域全体でありがたく享受する姿勢が、今後は求められるでしょう。

高度な医療に頼っているのは、きりがありません。日本でもそろそろ、地域のつながりで健康を守ることを考え直してみませんか？

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)

地域包括支援センター

町内にある介護保険事業所の紹介



5月号から始まった介護保険事業所紹介、最終回は「社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会」さんです。

社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会

事業内容 訪問介護、訪問入浴介護、デイサービス、ケアプランの作成など

今回の事業所紹介は「社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会」さんです。「高浜社協」と言ったほうが、なじみがあるかもしれません。緑ヶ丘と和田に事業所があり、介護保険のサービスとしては、緑ヶ丘の事業所が行っています。

介護保険のサービスの中で、町内で唯一、訪問入浴介護は高浜社協さんがしています。訪問入浴車からご自宅に専用の浴槽をお持ちして、寝たきりの方など普段自宅のお風呂に入ることが難しい方でも、安心して入浴ができるサービスを提供しています。

その他にも、ホームヘルパーがご自宅に出向き、身の回りのお手伝い等を行う訪問介護や、食事や入浴、日常生活機能訓練が受けられるデイサービスも行っています。居宅介護支援事業所では、介護相談やケアプランの作成を行っています。



介護のことで困ったら、高浜社協にご相談ください



◇問い合わせ／

- ・事業所で行っているサービスや料金については
高浜町社会福祉協議会 緑ヶ丘事業所 ☎(72)2389
- ・介護保険などについては
高浜町地域包括支援センター ☎(72)6120

元気あっぷ倶楽部

『認知症予防講座のご案内』 **要申込**

～正しく知ろう認知症

今から始めよう予防法～ **参加者募集中!!**

- 対象／認知症(もの忘れ等)に関心のある65歳以上の方
- 内容／認知症予防のための講義と
毎日の生活の中でできる簡単な体操
- 日時／【4回シリーズ】11月20日(木)、27日(木)、
12月4日(木)、11日(木)
いずれも午後2時～4時
- 場所／内浦公民館 ●先着20名程度
- 申込締切／11月18日(火)まで

◇申込・問い合わせ／地域包括支援センター(福祉課内) ☎(72)6120

ものの忘れ検診のご案内 **要申込**

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上
で要介護度認定を受けていない方
- 内容／専門医が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。
- 日時／11月27日(木) 午後2時～4時
- 先着3名(一人約30～40分程度)
- 場所／保健福祉センター
- 申込締切／11月19日(水)まで





今月の健康チャレンジ

第5条「十分な睡眠をとる」

子ども 第5条「早ね、早おき、朝ごはん」



たかはま!!
健康チャレンジ!!

9月～11月は健康チャレンジ期間

健康チャレンジ期間も11月でラスト。みなさん、今年どんな健康づくりにチャレンジしていますか?この期間をきっかけに始めたことを、健康につなげていくためにぜひこれからも続けてください。

高浜町は、おとなも子どもも睡眠不足気味?。(2013アンケート調査)

おとな

「睡眠で休養がとれていない人」の割合は、**29.5%**(全国平均23.1%)

小中学生

起床時間・就寝時間共に全国平均より遅い傾向。



厚生労働省から「健康づくりのための睡眠指針2014」(睡眠12箇条)が示されました。睡眠時間が足りなくなったり、睡眠の質が悪かったりすると、生活習慣病やうつ病になりやすく、逆に質がよくなるとこれらの病気が軽くなることわかってきました。

「毎日の睡眠」を見直してみませんか?
睡眠はこころも身体も元気にしますよ。



必要な睡眠時間は人それぞれ。あまり睡眠時間にこだわらず、6～8時間くらい眠れたらよいと気軽に。

休日の寝だめはほどほどに。(いつもの起床時間の2時間後までに起きる)寝すぎは体内時計を狂わせ、休日明けのつらさにつながります。

眠ろうとする意気込みが頭を冴えさせ寝つきを悪くします。眠くなってから寝床に就く。眠りが浅い時は、むしろ遅寝・早起きにしてみても?



起床後なるべく早く太陽の光を浴びることで、体内時計はリセットされ、夜の自然な眠気につながります。

健康づくりのための睡眠時間～睡眠12か条～

- ♥第1条 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
- ♥第2条 適度な運動、しっかり朝食、**ねむりとめざめのメリハリ**を。
- ♥第3条 良い睡眠は、**生活習慣病予防**につながります。
- ♥第4条 睡眠による**休養感**は、**こころの健康に重要**です。
- ♥第5条 年齢や季節に応じて、**ひるまの眠気で困らない程度の睡眠**を。
- ♥第6条 良い睡眠のためには、**環境づくりも重要**です。
- ♥第7条 **若年世代**は夜更かし避けて、**体内時計のリズムを保つ**。
- ♥第8条 **勤労世代**の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- ♥第9条 **熟年世代**は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で**良い睡眠**。
- ♥第10条 **眠くなってから寝床に入り**、起きる時刻は遅らせない。
- ♥第11条 いつもと違う睡眠には、**要注意**。
- ♥第12条 眠れない、その苦しみをかかえずに、**専門家に相談**を。

今年度の集団検診は、11月で終了します! 申し込みがまだの方は、今すぐご連絡ください!!

～40歳をすぎたら、
1年に1回の検診を～

- 日程／・11月5日(水)…瑞祥苑
- 実施する検診／・午前：特定健診、長寿健診、肝炎検査、骨密度検査
- ・11月13日(木)…青郷公民館
- ・11月17日(月)…保健福祉センター
- ・午後：乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診

※検査内容や対象年齢、料金、受付時間は、健康カレンダーまたはお電話でご確認ください。

◇申込・問い合わせ／保健課 ☎(72)2493

小学生ポスターコンクール

全応募数 335 作品!
(過去最多)

子どもの10か条を1~3年生、おとなの10か条を4~6年生が描きました。



内浦小学校6年 牧野 尋さん



和田小学校1年 濱側 妃優さん

佳作 [10作品]



青郷小学校3年 松本 将知さん



青郷小学校3年 寺坂 文那さん



和田小学校1年 梅木 颯太さん



青郷小学校3年 伊藤 相奈さん



高浜小学校3年 長谷川 和都さん



高浜小学校4年 北野 真夕さん



高浜小学校6年 荒井 なつみさん



高浜小学校4年 本田 響さん



高浜小学校5年 中村 太政さん



和田小学校5年 平田 萌恵子さん

たかはま健康づくり10か条 小学生ポスター展

11/30(日)
まで開催中!
見に来てね!



- ♥和田小学校【96作品】…保健福祉センター
 - ♥高浜小学校【137作品】…サニーマート・フクヤ・ハマセ酒店
 - ♥青郷小学校【85作品】…青郷公民館・ドラッグユタカ・佐々木薬局
 - ♥内浦小学校【17作品】…内浦公民館
- ※今年は、展示先のお店等が特別賞として1作品を選びます!

【子どもたかはま健康づくり10か条】

- ♥第1条 ひと口めは野菜から食べる
- ♥第2条 3食に野菜を食べる
- ♥第3条 おやつを食べ過ぎない
- ♥第4条 体重をはかる習慣を持つ
- ♥第5条 早ね、早おき、朝ごはん
- ♥第6条 毎日からだを動かす



11月は児童虐待防止強化月間です

～児童虐待はあなたの身近で、誰にでも起こる可能性があります～

「しつけ」と「児童虐待」のちがい

その行為が、親の意図ではなく、子どもにとって有害かどうかで判断します。親が「しつけ」だと思っていても、その行為が子どもの心と体を傷つけるものであれば、それは「虐待」です。



児童虐待の4つのタイプ

身体的虐待

心理的虐待

ネグレクト

性的虐待

増えていますネグレクト

保護者が子どもに対して行なうべき保護や養育の怠慢、放棄のことをいいます。



子どもにとって必要な食事や風呂の世話をしない、病院に連れていけないなどのほか、子どもを長時間放置すること含められます。子どもは、必要としていることをしてもらえないため、発育の異常だけでなく、性格や情緒など、心に深刻な影響を及ぼします。

もしかしたら虐待…？と感じたらお知らせください。

- 福井県総合福祉相談所 (365日 24時間対応) ☎0776(24)3654
- 敦賀児童相談所 ☎0770(22)0858
- 高浜町保健課 ☎0770(72)2493

※通報者の情報は固く守られます。万が一、通報が間違いであっても通報者が責められることはありません。

平成27年度 高浜町立保育所への入所申込について

平成27年度の町内各保育所への新規入所申込受付を下記の日程で行います。

◇問い合わせ／保健課 ☎(72)2493

入所申請書の配布

- 対象者／平成27年度に入所を希望する方 (平成27年度途中からの入所、町外への保育所入所を希望する方を含みます。)
- 配布開始日／11月5日(水)より
- 配布場所／各保育所・保健課(保健福祉センター内)

受付期間および提出先

- 受付期間／11月10日(月)～28日(金)
- 提出先／各保育所・保健課(保健福祉センター内)

※第3子以降3歳未満の児童、療育手帳をお持ちの児童の入所を申し込みの場合は、必ずお申し出ください。

保育所入所基準について

町内に住所を有する方で、保護者の仕事や疾病などの『保育の必要な事由』に該当することが必要です。

注：『集団生活に慣れさせるため』、『友達をつくるため』等は入所理由となりません。

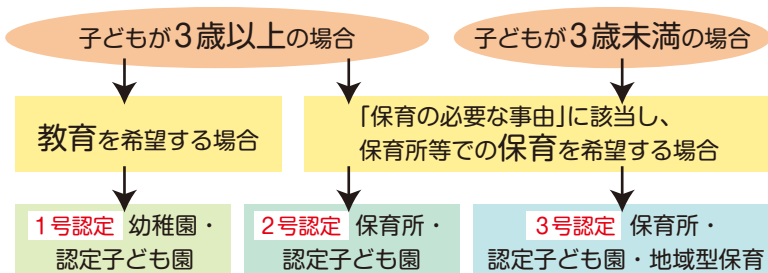
なお、入所申込受付後、面接を行い、入所決定については、面接及び実態調査の上、通知します。(2月頃を予定)

- 延長保育：午前7時～午後7時まで (高浜保育所のみ)
- 土曜日保育：午前8時30分～午後4時まで
ご利用には、別途申請が必要となります。

認定 町が認定する3つの区分に応じて、幼稚園・保育所・認定子ども園・地域型保育の利用先が決まります。

平成27年4月から子ども・子育て新制度がスタートし、保育所等を利用する保護者の方には、新たに町の認定を受けていただく必要があります。入所申込にあわせて、支給認定申請書をご提出いただきます。

※従来の運営を続ける幼稚園を利用する場合は、認定を受ける必要はありません。



郷土愛あふれるご当地ナンバーに 皆さんの一票を投じてみませんか？



高浜町では、町のPRや地域振興、そして郷土愛を育むことを目的として「ご当地ナンバープレート」を導入予定です。つきましては、ご当地ナンバーのデザインの投票を下記日程で行いますので、ぜひ足を運んでいただき投票をお願いいたします！

ご当地ナンバープレート概要(予定)

- 投票期間／11月4日(火)～28日(金)
- 投票内容／複数のデザイン案の中から、自分も付けてみたいと思うデザイン、永く愛されると思うデザインに一票を入れてください。
- 投票場所／高浜町役場、若狭高浜観光協会(若狭高浜駅)、高浜まちづくりネットワーク事務所、保健福祉センター、和田公民館、青郷公民館、内浦公民館、JA若狭高浜総合支店など。

- ご当地ナンバー交付開始／平成27年3月予定
- 対象車両…原動機付自転車、小型特殊自動車(例：農耕用のトラクター)など、高浜町役場の窓口で交付しているナンバープレートが対象です。
- その他…新規登録だけでなく、現在お持ちのナンバープレートもご希望によりご当地ナンバーに交換します。

※上記概要は予定です。詳細はお問い合わせください。

◇問い合わせ／税務課 ☎(72)7707

図書館スタッフの おすすめBOOK

コーナー

「くまのこうちょうせんせい」

こんのひとみ 作
いもとようこ 絵

くまのこうちょうせんせいは、大きな声であいさつができないひつじくんのことが少し気がかりです。そんなこうちょうせんせいが、ある日病気になったことで…「子ども＝明るく元気＝良い子」ではなく、元気がなくても、たまにはいいんです。小さくて弱い立場の存在に寄り添うことの大切さを教えてくれる1冊です。



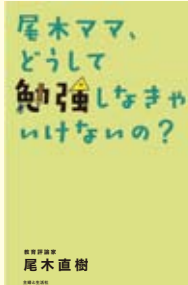
今月は学校についての2冊です。
「学ぶこと」について、ちょっと考える
きっかけになるかも・・・？

「尾木ママ、どうして勉強 しなきゃいけないの？」

尾木直樹 著

子どもの頃、そう思いませんでしたか？(笑)その他に「どうしていじめちゃいけないの？」「なぜ夢を持たないといけないの？」などなど…子どもたちのシンプルだけど、とても大切な疑問に尾木先生がわかりやすく答えてくれます。

また、読む前に改めて自分なりに考えてから読むのもおすすめです。尾木先生の回答への「なるほど！度」が倍増しますよ♪



第6回 和田de路地祭り

9/14, 15

民
宿
産
遺

大盛況でした！

子どもたちも大活躍！

今年で6回目を迎えた和田de路地祭。来場者数は2日でなんと5,000人！民宿ギャラリーやガレッジセール、福井大学生による空き家活用や馬車の運行などなど。昔ながらの民宿街や路地裏の景観を生かした様々な企画で和田のまちなかは大変盛り上がりました。

今年で3年目となる和田小学生企画のテーマは「和田笑店街〜笑う路地には福来る〜」。和田地区の特産品を販売したり、子どもたちの好きな風景を写真に撮って販売したりと自分たちも楽しみながら和田に賑わいをつくりだしてくれました。



↑小学生の屋台では和田の砂で小物づくり



また今年も高浜中学校の生徒18名がボランティアとして参加してくれました。民宿ギャラリーの店番や企画のチラシ配り、屋台の売り子などイベント中の手伝いはもちろん、なんとイベント終了後の片づけまで行いました。とても心強いサポーターができた和田de路地祭でした。



→住民と一緒に片づけをする中学生。「来年も参加したい」と張り切っていました。

たくさんの方のご来場ありがとうございました。

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

文化の秋！

町内の文化活動を知ろう

みなさんは趣味や特技をお持ちですか？今何かに夢中になっている人も、何か新しいことを始めようと模索中の人も、まずは町内の文化活動について知ってみませんか。今回は町内の文化団体をまとめている高浜町文化協会の活動冊子を基に、町内の文化活動の簡単な概要についてご紹介します。

文化協会って何？

町内に芸術文化を普及させ、町民の自主的な文化活動を応援する会です。年に2回の文化祭を開催したり、県の芸能祭や美術展へ出展したりしています。年度末には団体同士の交流会も行い、互いの親睦を深めます。

団体はいくつあるの？

文化協会に加入している団体は「展示部門」と「舞台部門」の2つに分かれています。平成26年9月時点で、展示部門20団体、舞台部門23団体の合計43団体が加入しています。

43
団体

どんな団体があるの？

展示部門は水彩画や水墨画、生け花や茶道、写真などがあります。舞台部門は日本舞踊やよさこい、合唱、大正琴などがあります。

山野草展示



ダンス 写真 etc

文化活動や文化協会に興味をもった人は気軽に問い合わせてみましょう。また広報たかはまでは今後各文化団体の紹介をしていく予定です。新たな趣味を模索中の方はぜひ参考にしてみてくださいね。どうぞお楽しみに！

◇文化協会に関する問い合わせ
高浜町文化協会(高浜町文化会館内)

☎(72)2751

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク 協力／高浜町文化協会〉

この夏、猟師になりました!

〜新人若手猟師に聞く〜

町内では、イノシシやシカ、サルなどの動物たちによる、畑の鳥獣被害が深刻化しています。せっかく野菜をつくっても動物たちに食べられてしまい、「一体誰のために野菜をつくっているのか分からない」という農家の方の声を耳にすることもしばしば…。

そんな中、町内で新たに7名が狩猟免許を取得し、この冬から猟を行う予定となっています。中でも町内最年少の女性猟師となる児玉千明さん、そして年明け頃より高浜町へ移住し本格的に猟を始めようとしている岡本和弘さんのお二人に、猟師を目指したきっかけや里山に対する思いを伺いました。



児玉千明さん(25)
(大西区在住・美容師)

岡本和弘さん(30)

(千葉県出身・会社員)



Q. なぜ猟師になろうと思ったのですか?

児玉 以前から狩猟の世界にとっても興味がありました!友人に紹介してもらった講習会に参加したのがきっかけで猟師について勉強するようになって…それからはあつという間でした。

岡本 僕の場合は狩猟についてほとんど知らなくて…友人に誘われてイノシシの解体を見学させてもらったことがきっかけで狩猟を知りました。初めて食べたイノシシの肉も美味しかったです。それに農家さんも獣害に悩んでいると聞いて、「困っている人がいるなら、やるしかないな」と思って、猟師になることを決めました。

Q. この夏に狩猟免許を無事取得されたのようですが、試験は難しかったですか?

たこのことですが、試験は難しかったですか?

児玉 試験自体は難しくなかったですが、結果が分かるまではドキドキしましたね。早く猟師になりたいくて、「あんまり待たせないで〜」って思いました(笑)

Q. これから猟を始めていくにあたり、チャレンジしたい夢や目標はありますか?

岡本 ジビエへの偏見をなくしたいです。どうしても嫌がられがちだから…みんなが一度は食べたことがあるくらいに普及するのかなと思います。

児玉 昔ながらの狩猟文化を残していきたいです。高浜独自の伝統的な方法があるなら、自分たちの手でやってみて、次の世代に伝えていきたいですね。



↑仲間と共に青葉山登山を楽しむ二人。道中では獣の足跡や獣道が気になるよう。さすが猟師の卵ですね。

←畑づくりに夢中な児玉さん。次は高浜の伝統野菜にもチャレンジしたいそう。



Q. お二人は猟に限らず、自然体験が好きなんですよね。もともと自然体験の経験は多かったんですか?

児玉 森の中はとっても楽しい!土を触るのも大好き!最近では畑づくりもしています。

岡本 山登りもキャンプも好きです。コンクリートの上は歩きたくないっていうくらい(笑)

児玉 今まで割とアウトドア派だったんですが、冬は家の中にこもりがちでした。冬の趣味が欲しかったことであって、猟をするのは楽しみです。

Q. 自然暮らしが大好きなんですね。最後に町民のみなさんにメッセージをお願いします。

岡本 年明け頃に高浜町に移住する予定です。右も左も分からないので、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

児玉 猟や畑に興味のある方は、ぜひ私たちと一緒にやりましょう!



水泳

田中 哲さん【若宮区】

(高浜町水泳協会)

福井県水泳連盟が昨年の競技会の実績等を審査し、田中氏を推薦。

ねんりんピック栃木2014 出場

ゴルフ

藤本 和男さん【和田一区】

福井県シニアゴルフ選手権大会において上位成績を収めた。

ねんりんピック栃木2014 出場

初秋の高浜で心のふるさとをウォーキングブー!!

秋分の日、青葉

9月23日(火祝)

ふれあいドームをスタート、ゴールにして「第23回高浜町健康ウォーク」が開催されました。

大会には町内を中心におよそ200人が参加、秋晴れの中、一般「青の郷散策」6kmコース、ファミリー2kmコースを、思いおもいのペースで楽しめました。また、親子が楽しく参加できるファミリーコースでは竹内健康運動指導士と一緒に音楽のリズムに合わせて

元気いっぱいからだを動かし「親子でふれあい遊び」を楽しみました。

ゴール後のアンケートでは「好天に恵まれて最高でした。」「いい運動になったので、次回も参加したい。」という声が聞かれました。

※ウォーキングクイズの問題と解答は14ページから18ページの欄外下部分をご覧ください。今回の全問正解者は4名でした。



ノルディックウォーキング講習会

ろっくん杯

第27回福井県学童野球大会

各地区の予選を勝ち抜いた県内32チームが参加し、9月27日から坂井市他において開催され、大飯郡代表として、「高浜クラブスポーツ少年団」が出場しました。

【試合結果】

・南条 1-0 高浜クラブ

自主防災組織のチカラ

第5回

内浦地区で防災ワークショップが開催されました

皆さんの地域も参考にしてください

災害時の要援護者支援や避難について考えてもらおうと、旧日引校区の住民と高浜町社会福祉協議会が防災ワークショップを開催しました。催しには、大人から子供までの住民と関係職員などおよそ40人が参加し、災害時における課題などを考えました。

ワークショップでは「休日を過ごしているときに地震に遭遇したらどうしますか?」「注意することはなん



ですか?」などの問いかけに、参加者からは「車の運転中は車を止める」「台所から離れる」などといった行動について意見が交わされ、次に「家族の安否確認」や「寒さ対策」「食料の確保」「トイレ」といった問題に直面することや、避難所への移動ルートの確保、避難所運営をどうするかなどについて考えました。

また、災害時の応急手当や、けが人の運搬方法を学びました。「地域での助け合い」減災は、隣近所の助け合いと、地域の組織力が必要です。自主防災組織は、地域の環境や在住者について熟知しているため、地域の実情に合った活動ができる利点があります。初期段階の応急対策や避難所の運営に自主防災組織の力は欠かせません。特に高浜町は、山間地も多く交通を始め、物資の供給などが滞る可能性があります。そんな時に活躍できるのが自主防災組織ですので、地域をよく知っている方々が自発的に行動計画を作り、訓練を行うことで、地域の防災力が高まります。



自主防災組織の結成をお手伝いしています。 町では、自主防災組織の結成について検討している自治会に、皆さんのいろいろな疑問にお答えする講師を紹介し派遣しています。 ◇問い合わせ/防災安全課 ☎(72)7701

子どもの救急処置を学びました

9月3日(水) 公民館講座【子どもの救急講座】

高浜町保健福祉センターで、「お父さん・お母さんのための子どもの救急講座」が開かれ、6歳までの子どもを持つ保護者11人が参加しました。講座では、若狭消防署高浜分署の署員より子どもが心停止した場合、救急車が到着するまでに行う心肺蘇生法やAEDの正しい使い方などの指導を受けました。参加した保護者らは、説明を熱心に聞き入り、人形を使って真剣な面持ちで胸骨圧迫・人工呼吸に取り組んでいました。



消防署員の説明を熱心に聞く保護者たち

南極を体験！

8月24日(日) 公民館講座【夏休み特別講演会】

おおい町出身で第54次日本南極地域観測隊越冬隊員の早川由紀子さんによる講演会が、保健福祉センターで開催されました。講演では、南極とはどんなところなのか、隊員の仕事や活動、昭和基地での生活など早川さんご自身の体験談や映像を交えて和やかな雰囲気の中で講演されました。

また、「体験・展示コーナー」では、防護服の展示や試着の他南極の氷に触れたりしながら、参加された皆さんは楽しいひとときを過ごしていました。



チームワークで優勝！

8月16日(土) チアダンス西日本大会

大阪府守口市で開催された「チャレンジコンペティション2014ウエスト」において、舞鶴のダンス教室に所属する山口彩矢奈さん(青郷小5年)がPOM部門ジュニアミディアム編成(12人)で、山口愛望さん(青郷小3年)、北野真夕さん(高浜小4年)が同じエレメンタリースモール編成(8人)でチームメイトと力を合わせ優勝を勝ち取りました。やりたいことに目標を持って町外に通ってでもがんばっている子どもたち。今後の活躍が期待されます。



(後列右から2番目)山口彩矢奈さん



(前列右)山口愛望さん (後列右)北野真夕さん

国際交流を行いました

高浜町中学生海外派遣 7月27日(日)～8月10日(日)

町内の中学生がオーストラリア・ブリスベン市で2週間の海外研修を行いました。生徒たちは、ホームステイや現地の生徒との交流を通じて貴重な体験をしました。



高浜町小学生姉妹都市交流

8月21日(木)～24日(日)

町内の小学5、6年生の児童が、姉妹校の韓国保寧市鳴川小学校を訪問しました。児童たちはホームステイ先の家族と交流を深めました。





若狭高浜 まちづくりプロジェクト がやってきた！

9月6日(土)、城山荘に大きなバスが到着。中から出てきたのは31名もの若者たち。一体何をしているの？と気になっていた方も多いのではないのでしょうか。

実は彼らは「若狭高浜まちづくりプロジェクト(通称：まちプロ)」という、京都芸術デザイン専門学校の学生で構成されたグループの面々。9月6日から12日までの7日間城山荘に宿泊しながら、城山荘の中庭の壁にウォールペイントを行ったり、海で拾った流木を用いて作ったオブジェをライトアップしたりと、若いアイデアで高浜のまちづくりを考えてくれたのです。他にも町内の魅力的なスポットを映像にまとめたり、城山荘のキャラクターを考案したりしていました。

普段はパソコンに向かう授業が多い学生たち。実際にものづくりやまち歩きをすることは貴重な経験だそう。しかも全員有志で参加してくれたというから驚きです。まちづ



↑城山荘の中庭のウォールペイントの様子。さすがデザイン専門学生とあってセンス抜群！中庭が一層明るくなりました。

←流木を使ってオブジェを作成している学生たち。とても楽しそうですね。学生たちは滞在中毎朝、公園や海の清掃活動もしてくれていました。

くりに興味がある若者たちがこんなにいるとは、とっても心強いですね。

2015年1月にはまちプロのHPが立ち上がり、活動の様子がアップされるとか。城山荘のHPからもアクセスできるそうなので、要チェックですよ。

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

高浜グルメ
リゾートマップ
「ハマッピ」

NEWご当地グルメ9

「やがら」のわたし丼



みのり弁当

価格 450円 ☎(72) 1205

高浜町宮崎63-1-1

- 営業時間／午前8時～午後5時
- 定休日／なし(年中無休)

まるでハモみたいな？「やがら」は、めったに流通しない希少な魚。関東では高級魚のやがらを、贅沢にも丸ごと天ぷらに。国産の米油を使用しタレも自家製です。当店では食べやすくカットした「やがら天丼当」として販売しています。どんぶり食べる場合は「レストラン源治」へどうぞ。(972円)



福な～れ丼



レストラン源治

価格 972円 ☎(72) 2522

高浜町宮崎63-24-1

- 営業時間／午前11時～午後8時半
- 定休日／第1.2.3木曜日(8月のみ定休日なし)

高浜の特産品である杜仲茶とミネラルたっぷりの天然塩で食べる新名物のふぐ塩天丼。ふぐ汁つきでとってもお得なセットです。高浜の「大盛り文化」も感じてください！

年金を受給されている方へ

毎年11月上旬頃に日本年金機構から
「扶養親族等申告書」(ハガキ)が送付されます。

提出期限までに必ず提出してください。

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(※ 障害年金・遺族年金は課税されません。)

提出することにより、翌年中に受けられる年金に掛かる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなりますのでご注意

ください。 ※年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

「扶養親族等申告書」が送付される方		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

国民年金保険料を納めている方へ 社会保険料控除の対象となります!! 大切に保管を!

11月上旬に日本年金機構から
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告(所得税や住民税の申告)を行うときに
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付すると、
その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

※ 平成26年1月1日～12月31日に納めた保険料全額が控除の対象。

※ 過去の年度分や追納保険料なども含みます。

※ ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



◇問い合わせ／●日本年金機構 敦賀年金事務所

・年金を受給されている方

☎0770(23)9904

・国民年金保険料を納めている方

☎0770(23)9902

●役場住民課

☎(72)7703

いま考えよう

エネルギーと原子力

原子力防災総合訓練を実施しました

8月31日(日)、関西電力㈱高浜発電所での事故を想定した、福井県原子力防災訓練を実施しました。

原子力災害訓練が高浜町で実施されるのは、平成20年に開催されてから6年ぶりで、福島第一原子力発電所の事故後初めての訓練となりました。国、福井県及び関係市町、福井県警、若狭消防、京都府及び舞鶴市、滋賀県、自衛隊、海上保安庁など120機関が参加しました。

また、住民の避難については、10km圏を対象範囲としていたこれまでの訓練とは違い、対象範囲を30km圏(UPZ)に拡大した訓練となり、高浜町のほか、おおい町、小浜市、若狭町の住民約2、000人が参加する過去最大

規模の訓練となりました。

本町では、4歳から85歳までの幅広い年齢層の住民、また消防団、病院、社会福祉協議会、民生委員などからの参加を含め、計465人が避難訓練に参加いただきました。

訓練を通して、緊急時における通信連絡体制と住民避難体制の確立、安定ヨウ素剤の事前配布などの緊急時医療活動等の災害対策、防災関係機関相互の協力体制の強化、そして住民の原子力防災に対する理解の促進を図りました。今回実施した訓練の課題を関係機関と検証することで、原子力防災対策の実効性が確保されるように取り組んでまいります。

訓練の想定

平成26年8月31日、関西電力㈱高浜発電所3号機において全交流電源喪失および補助給水系機能喪失事象が発生し、施設敷地緊急事態から全面緊急事態に至り、炉心損傷により放射性物質が放出されたという想定で、各種訓練を実施しました。

緊急エリアメール文例

配信時刻 午前8時30分頃
福井県原子力防災訓練情報 2

【訓練参加者以外の方は実際の行動の必要はありません】こちらは高浜町原子力災害対策本部です

●高浜発電所の事故は今後放射性物質が放出されるおそれがあるため、次の通り指示します●内浦・青郷・高浜地区の方は自家用車に乗り合せ、訓練避難場所へ避難を開始して下さい。非常時最低限の持出品を携行して下さい。和田地区の方は屋内へ退避して下さい。落ち着いて行動して下さい。これは訓練です。【高浜町】

訓練の時系列

- 7:00
・高浜発電所で施設敷地緊急事態が発生
- 7:30
・5km圏(PAZ)要配慮者の避難指示、避難開始
- 7:50
・事故が全面緊急事態に進展、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発出
- 8:00～8:30
・第1回原子力災害合同対策協議会、県原子力災害対策本部・現地対策本部等の開催
・5km圏(PAZ)住民の避難指示、30km圏(UPZ)住民の屋内退避指示
- 8:00～
・5km圏(PAZ)住民の避難開始
- 9:20
・モニタリングの実測値により和田地区で放射線量の基準値(OIL)を超過
- 9:40～10:00
・第2回原子力災害合同対策協議会、県原子力災害対策本部・現地対策本部等の開催
- 10:00
・放射線量の基準値(OIL)を超過した和田地区住民の避難開始
- 11:30～
・30km圏(UPZ)の住民が、避難経路上(おおい町きのこの森)におけるスクリーニング・除染の実施
- 11:50
・発電所の事故の復旧が進み事態が安定、モニタリングポストの値が低下
- 12:00～12:20
・第3回原子力災害合同対策協議会、県原子力災害対策本部・現地対策本部等の開催
- 13:00
・訓練終了

おもな訓練項目

■ 町災害対策本部(町役場)運営訓練



町の災害対策本部の設置、運営など

■ 現地災害対策本部(オフサイトセンター)運営訓練



オフサイトセンターの立ち上げ、運営など

■ 住民への広報訓練



全ての住民に対して、告知受信機、防災行政無線、携帯電話の緊急情報メール、消防団による広報活動など

■ P A Z (5 km) 圏内の要支援者の避難訓練



バスによる内浦小中学校の児童生徒の避難



福祉車両による要支援者の搬送



救急車、福祉車両による高浜病院等の入院患者の搬送

■ U P Z (30 km) 圏内の住民避難訓練



自家用車、バスによる和田地区住民の避難

■ P A Z (5 km) 圏内の住民避難訓練



自衛隊、保安庁などの車両、船舶、ヘリコプターによる内浦地区住民の避難



■ 緊急時における安定ヨウ素剤の配布場所の設置・運営訓練



保健福祉センターで安定ヨウ素剤の緊急配布

■ 避難経路上(おい町きのこの森)におけるスクリーニング・除染の実施



住民に対するスクリーニング・除染



避難バスに対する除染

■ 放射線防護施設(若狭高浜病院、付属老健施設)における屋内退避訓練



放射線防護のために設置した換気設備を使用した院内での退避

…… 高浜発電所の運転状況 ……

◆1号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.1.10 ~)
【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機 (定格電気出力82.6万kW)
…第27回定期検査中 (H23.11.25 ~)
【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第21回定期検査中 (H24.2.20 ~)
【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機 (定格電気出力87.0万kW)
…第20回定期検査中 (H23.7.21 ~)
【運転開始/昭和60年6月5日】

赤ちゃん

スマイルベビー

要申込

●日時／11月4日(火)

午前10時～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／妊婦さん・満1歳までの

赤ちゃんのご家族

●講座

◎妊婦ミニ講座

「マタニティストレッチ(便秘・腰痛対策)、お産の姿勢とマツサージ」

◎子育てミニ講座

「冬に向けてのスキンケア」

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

あかちゃん広場

申込不要

●日時／11月13日(木)午前10時～11時

●場所／保健福祉センター

●対象／生後6ヵ月～1歳2ヵ月の

お子さんご家族

●内容／親子ふれあい遊び

◇問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

子ども

あそびの広場&
児童センターであそぼ

申込不要

●時間／午前10時30分～11時30分

●対象／保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／人参さんを作ろう

●日程・場所

・11月5日(水)、11月19日(水)

保健福祉センター

児童センターであそぼ

●日程・場所

・11月7日(金)、11月21日(金)

高浜児童センター

・11月12日(水)、11月28日(金)

青郷児童センター

・11月14日(金)、11月26日(水)

内浦公民館

◇問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

わんぱくキッズ

要申込

●日時／11月18日(火)

午前10時30分～11時30分

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～保育所入所までの

お子さんご家族

●内容／親子でフラダンス

●講師／木下みき先生

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

すこやか広場

申込不要

●日時・場所／11月20日(木)

午前10時～11時 町内各保育所

●対象／保育所に未入所の

お子さんご家族

●テーマ／保育所のお友達とあそぼう

●内容／保育所を開放しお子さんと一緒に遊んでいただける場を提供しています。子育ての悩みや、保育所についてのご質問等もお聞きします。

※行事等の関係で変更となる場合があります。

ります。

◇問い合わせ

高浜保育所 ☎(72)0142

和田保育所 ☎(72)0256

青郷保育所 ☎(72)0887

内浦保育所 ☎(76)1130

保健課 ☎(72)2493

わくわく☆ちびっこ
食体験クラブ

要申込

「たかはまの美味しい魚とお友達になろう! 魚でクッキング」

●日時／11月27日(木)

午前10時～午後1時

●場所／保健福祉センター

●対象／1歳～3歳までの

お子さんご家族

●内容／高浜でとれる旬の魚を使って魚さばき&クッキング

※1歳未満のごきょうだいを連れてのご参加を希望される方は、申込の際お知らせください。

●準備／エプロン等調理のできる準備手拭きタオル・着替え等

●協力／高浜漁協婦人部

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493



こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／11月5日(水)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

藤井有香先生

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

カンタン運動講座

第3回カンタンやわらかストレッチ

●日時／11月11日(火)午後2時～3時

●申込／前日までに申込が必要です。

さあきつとスリムトレーニング

●日時／11月25日(火)午後2時～3時

●申込／不要

●場所／いずれの講座も

保健福祉センター

●準備／動きやすい服装で、タオル・飲み物を必ず持参してください。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

和田診療所からのお知らせ

インフルエンザ 予防接種

下記の日程で行います。

11/1 11/8 11/15

11/22 11/29 12/6

※いずれも

毎週土曜日 午前9時～12時

※11/15のみ

●申込／完全予約制 午前10時30分まで

●予約受付／平日(水曜日を除く)

午後1時30分～5時

●料金

・65歳以上の方…1,500円

(必ず役場から送られてくる予診票を持参してください)

・それ以外の方…1回目 3,000円

2回目 2,500円

◇予約・問い合わせ

高浜町国民健康保険和田診療所

☎(72)6136

ヘルシー菜々！ バランスバイキング

要申込

●日時／11月12日(水)

午前11時30分～午後1時30分

●場所／保健福祉センター

●内容／家庭ですぐ作れるおいしくて野菜たっぷりの料理を中心に、栄養バランスを意識した、体が喜ぶバイキングです。

●参加費／300円(小学生未満無料)

●定員／25名

●主催／食生活改善推進員

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

高齢者予防接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌予防接種

平成26年10月1日から、新たに高齢

者肺炎球菌予防接種費用の一部助成が

始まります。平成30年まで、各年度年

齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、

95歳、100歳となる方を対象に段階

的にご案内します。

【今年度対象となる方】

①もしくは②にあてはまる方で、こ

れまでに高齢者肺炎球菌予防接種

(ニューモバックスNP)を受けたことのない方

①平成26年度中に65歳、70歳、75歳、

80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

以上になられる方。

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎

臓または呼吸器の機能に自己の身辺

の日常生活活動が極度に制限される

程度の障害を有する方、またヒト免

疫不全ウイルスにより免疫の機能に

日常生活がほとんど不可能な程度の

障害を有する方。

高齢者インフルエンザ予防接種

【今年度対象となる方】

①昭和24年12月30日以前に生まれた方

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎

臓または呼吸器の機能に自己の身辺

の日常生活活動が極度に制限される

程度の障害を有する方、またヒト免

疫不全ウイルスにより免疫の機能に

日常生活がほとんど不可能な程度の

障害を有する方

※いずれの予防接種も、①の方には、

すでに町から個別通知しています。

②に該当する方で接種を希望される

場合は、対象であることを証明する

書類(身体障害者手帳等)を持参の

上、保健課までお越しください。

◇問い合わせ

保健課 ☎(72)2493

その他

「女性の人権ホットライン」強化週間について

福井地方法務局及び福井県人権擁護委員連合会では、強化週間中、「女性の人権ホットライン」の受付時間を延長し、女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じます。相談は無料です。

●強化週間／

・11月17日(月)～11月21日(金)

午前8時30分～午後7時

・11月22日(土)、23日(日)

午前10時～午後5時

●電話番号／0570(070)810

◇問い合わせ／

福井地方法務局人権擁護課

☎0776(22)4210

税を考える週間

11月11日(火)から17日(月)までは、「税を考える週間」です。小浜地区税務協議会(小浜税務署)では、「税」について理解を深めていただくため、左記のとおり展示等を行います。

【展示】

●期間／11月8日(土)～11月18日(火)

●展示物／中学生及び高校生の税についての作文入賞作品・小学生の税に関する絵はがき入賞作品 等

【無料税務相談】

●日時／11月11日(火)

午前10時～午後4時

●場所／

いずれも若狭図書館学習センター

1階エントランスホール

◇問い合わせ／小浜税務署

☎0770(52)6506

無料出前相談会

要申込

●日時／11月5日(水)正午～午後4時

●場所／高浜町保健福祉センター

●対象者／15歳～39歳までの就職を希望する無職の若者およびご家族、サ

ポステの支援を受けて就職した方。

●予約／事前に予約をするとスムーズに相談できます。

●相談員／専門のカウンセラー

●相談内容／就職についての悩み、心の不調やコミュニケーションの課題について等

◇申込・問い合わせ／

福井若者サポートステーション

☎0776(21)0311

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム

(※Jアラート)を用いた訓練で、高浜

町以外の地域でも様々な手段を用いて

情報伝達訓練が行われます。

●実施日時／11月5日(水)午前10時頃

※Jアラートとは、地震・津波や武力

攻撃などの緊急情報を、国から人口衛

星などを通じて瞬時にお伝えするシス

テムです。

◇問い合わせ／

防災安全課 ☎(72)7701

教育委員会よりお知らせ

10月の教育委員会臨時会で、教育委員長に福田敏弘委員が選任、教育委員長職務代理者に福村みき委員が指定されました。

「教育委員会」を点検評価！

「平成25年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況」について内容の評価及び点検を行い、学識経験者の意見を付して報告書にまとめています。

点検・評価報告書を公表していますので、高浜町ホームページをご覧ください。

◇問い合わせ／教育委員会事務局

☎(72)7724

P12の記事も
ご覧ください♪

高浜町文化協会主催
2014 高浜町 秋の文化祭

●日時／11月1日(土)・2日(日)
午前9時30分～午後4時30分
(2日は午後4時まで)

●会場／老人憩いの家 瑞祥苑

両日・文化協会展示部門／作品展示
・屋外／フリーマーケット開催

1日(土) 午前9時30分より
・中央図書館／図書館マルシェ(古本市)

2日(日) 正午～大広間にて
・文化協会舞台部門／舞台発表

来場者プレゼント抽選！

両日午後2時30分より大広間にて抽選会を行います。(来場時に抽選券をお配りします)

詳しくはポスター・パンフレットをご覧ください

◇問い合わせ／高浜町文化協会事務局

☎72-2751

平成26年度 自衛官等募集案内

【自衛官候補生】

- ・資格／18歳以上27歳未満の男子
- ・受付期間／年間を通じて

【防衛大学校学生】

- ・資格／高卒(見込)21歳未満の者
- ・受付期間／平成27年

1月21日(水)～30日(金)

【高等工科大学生徒】

- ・資格／高卒(見込)21歳未満の男子
- ・受付期間／

(推薦)11月1日(土)～12月5日(金)
(一般)11月1日(土)～

平成27年1月9日(金)

◇問い合わせ／自衛隊敦賀地域事務所

☎0770(23)2026

自衛隊福井地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/fukui/>

日赤高浜町分区からお礼

5月より取り組んでまいりました平成26年度赤十字社費募集活動において、総額189万9000円もの金額が集まりました。皆様より、赤十字活動に対するご理解とご協力を頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

寄せられた社費は、日本赤十字社本社を通じ、国内外の災害救護活動や救済資器材の整備などに活用されます。

◇問い合わせ／日赤高浜町分区事務局
(福祉課内)☎(72)5887



食育ミニコーナー「毎月19日は“食育の日”」です！

第24回

今月は…「親子料理教室」

◆若狭グジで甘鯛飯に挑戦

7月25日に高浜町学校給食センターで、親子料理教室を実施しました。給食センターの施設での開催は初めての企画でしたが、普段学校給食を食べている子供たちも、給食センター内に入る機会が中々無いので、実際に調理で使用する機械を見て大きさに興味深々でした。また、今回は若狭グジ(甘鯛)を使用し甘鯛飯に挑戦。子どもたちは上手に包丁を使い若狭グジを捌いていて、楽しそうに調理をしていました。出来上がりは、皆で試食を行い大満足の味でした。

◇問い合わせ／高浜町食育推進会議(まちづくり課内)☎(72)7705



9月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

★お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両親 (住所)
志村 直紀(男) 博之・陽子(和田二区)
竹中 咲葉(男) 宏至・絵里子(西三松区)
今井 詩子(女) 悠介・慶(和田四区)
池本 咲来(女) 佳賀主・果苗(西三松区)
平野 颯人(男) 太一・晴香宗(青戸区)
杉本 彩花(女) 俊・雅美(青区)

✿お悔やみ申し上げます

野田 定(91歳) (中町区)
村松 順子(86歳) (赤尾町区)
平田 功(83歳) (和田二区)
富田 よね(104歳) (塩土区)
平田 勝(74歳) (畑区)
村中 好榮(78歳) (山中区)
横石 俊之(88歳) (菌部区)
上ノ山 久三(81歳) (出合区)
高瀬 留吉(93歳) (和田五区)
澤田 孝治(55歳) (小黒飯区)
吉田 悦子(85歳) (塩土区)

人々のうごき (9月30日現在)

	前月比
【人 □】 10,907人 (±0人)	
【男】 5,437人 (+2人)	
【女】 5,470人 (-2人)	
【世帯数】 4,193世帯 (+8世帯)	

編集担当のつばやき

▶今月は各地区で文化祭が催されます。舞台に展示等、芸術の秋を楽しみましょう。(山)

法律ミニコラム

Q 夫との離婚のことでいろいろ聞いておきたいことがあります。弁護士事務所は、お金が高いのではないかと思います、相談に行くのを迷っています。

A 費用は、弁護士事務所によって異なりますが一般的に相談料は、30分5,400円です。弁護士が代理人となる場合には、事件の内容によって変わりますので、まずは相談に行って、費用を聞くといいでしょう。なお、収入の少ない人のために、法テラスの扶助制度を利用できる事務所があります。収入の基準は、1人暮らしの場合手取りの収入が182,000円以下、2人暮らしの場合手取りの収入が251,000円以下などの方です。対象者は、法律相談料が3回まで無料となり(法テラスが負担)、弁護士が代理人となる場合にも、費用の分割払いができます(法テラスが立替)。この制度を利用したい場合、まずはお近くの法律事務所までお尋ねください。なお、若狭地域(小浜・敦賀)では第1火曜日に無料相談会を実施しています。

小浜ひまわり基金法律事務所(所長・上原 千可子)

相談するにはまずはお電話でご予約ください。☎(53)2018

1 土	◆秋の文化祭 9:30～16:30(瑞祥苑)
2 日	◆秋の文化祭 9:30～16:00(瑞祥苑) [医] 若狭高浜病院
3 月	文化の日 ◆若狭高浜ふぐまつり 10:00～13:00(若狭高浜エルどらんど) [和青内] 和田診療所
4 火	◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆若宮区サロン 13:30～15:30(若宮区集会所) ◆立石区はまなすサロン 13:30～15:30(立石区生活改善センター) [図文]
5 水	◆成人健診・がん検診【要予約】(瑞祥苑) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆あそびの広場 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) [郷]
6 木	◆赤尾町サロン 13:30～15:00(赤尾町ふれあい会館)
7 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(高浜児童センター) ◆蘭部区サロン 13:30～15:30(蘭部区生活改善センター)
8 土	◆内浦地区文化祭(内浦公民館) ◆青郷地区文化祭(青郷公民館)
9 日	◆青郷地区文化祭(青郷公民館) [医] 永谷医院
10 月	◆おひさまひろば【要予約】 9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆和田ココアサロン 13:30～15:30(和田二区ふれあい会館) [郷図文和青内]
11 火	◆カンタン運動講座 14:00～15:00(保健福祉センター)
12 水	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(青郷児童センター) ◆ヘルシー菜々リバランスバイキング【要予約】 11:30～13:30(保健福祉センター) ◆大西ほのぼのサロン 13:30～15:30(大西ほのぼの会館) ◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30(和田公民館)
13 木	◆成人健診・がん検診【要予約】(青郷公民館) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆あかちゃん広場10:00～11:00(保健福祉センター) ◆東三松区サロン13:30～15:30(東三松生活改善センター) ◆本町サロン 13:30～15:00(大神宮会館)
14 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(内浦公民館) ◆合同サロン 10:00～13:00(保健福祉センター) ◆事代区サロン 13:30～15:30(事代区生活改善センター)
15 土	◆和田地区文化祭(和田公民館) ◆第8回高浜町地域医療フォーラム【入場無料】 13:30～17:00(保健福祉センター)

■ 休館日 ■ 郷 郷土資料館 ■ 図 中央図書館 ■ 文 文化会館 ■ 和 和田公民館
青 青郷公民館 ■ 内 内浦公民館

[医] 休日当番医…休日に診療可能な病院。

16 日	◆和田地区文化祭(和田公民館) [和青内] 和狭高浜病院
17 月	◆成人健診・がん検診【要予約】(保健福祉センター) *健康カレンダーで内容をご確認ください ◆和田四区サロン 13:30～15:30(和田四区集会所) [郷図文和青内]
18 火	◆わんぱくキッズ【要予約】 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆人権相談日 13:00～15:00(瑞祥苑) ◆汐かぜサロン 13:30～15:30(塩土区会館) ◆宇治区あすなろサロン 13:30～15:30(宇治区生活改善センター)
19 水	◆あそびの広場 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆行政相談 13:00～15:00(高浜町役場) ◆南区さくらサロン 13:30～15:30(南区公民館)
20 木	◆すこやか広場 10:00～11:00(町内各保育所) ◆浦和田サロン 13:30～15:30(和田五区ふれあい会館) ◆サロン郷 13:30～15:30(青郷公民館)
21 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(高浜児童センター)
22 土	◆第6回高浜町スティックリング大会
23 日	勤労感謝の日 [医] なごみ診療所
24 月	振替休日 [和青内] 常藤内科医院
25 火	◆横町にここサロン 10:00～12:00(横町区生活改善センター) ◆子生・坂田グリーンサロン 13:30～15:30(子生区集落センター) ◆カンタン運動講座 14:00～15:00(保健福祉センター) [図文]
26 水	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(内浦公民館) ◆音海サロン 13:30～15:30(音海区生活改善センター) [郷]
27 木	◆わくわく☆ちびっこ食体験クラブ【要予約】 10:00～13:00(保健福祉センター)
28 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(青郷児童センター) ◆西三松区サロンえびす 13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)
29 土	◆箱庭市(高浜まちづくりネットワーク)
30 日	[医] 若狭高浜病院

若狭高浜ふぐまつり

ふぐの季節がやってきました!

今年も大鍋で作ったふぐ鍋の販売や、鮮魚コーナー、
特産品の販売などたくさんの企画でお待ちしています。

●日時/11月3日(月) 午前10時～午後1時

●場所/若狭高浜エルどらんど

◇問い合わせ/若狭高浜ふぐまつり実行委員会

(役場まちづくり課内) ☎(72)7725

